

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／8） 片桐邦俊

○1 番（片桐 邦俊） 改めまして、おはようございます。（一同「おはようございます」） 私は、さきに通告いたしました2問について質問をいたします。

まず「今後のクマ対策と鳥獣害防止対策事業について」ということあります。 以前は鳥獣被害となるとイノシシ、鹿、猿などによる農産物被害で悩まされる報道が主でありましたけれども、現在は全国的に熊の市街地への出没、人身被害が相次いでおり、毎日のように報道がされています。

日本は面積の多くが森林に覆われており、野生動物の宝庫と言っても過言ではありません。

また、冬眠時期となる現在も全国で数多く出没しており、中川村でも12月1日の朝、中田島で熊の被害が確認されております。

長野県では11月14日にツキノワグマ対策本部が立ち上がり、今後の対応が検討されました。

中川村公民館と村産業振興課は8月にツキノワグマの生態を学ぶ講座「ツキノワグマの勉強会」を開くなど対応されておりますが、本年度の村内での熊の目撃情報は急増していると言われております。これからは特に獣友会の皆さんに御協力いただかなくてはならないというように思っております。

今後の村としての有害鳥獣駆除対応について、全般的なもので質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず1点目ですが、県が5年ごとに公表している熊の推計生息数につきましては、2020年は7,270頭で、5年前に比べ3,300頭ほど増えておると公表しております。中川村が関係すると思う保護管理ユニットでは中央アルプスが1,035頭、南アルプスが339頭となっております。

まず中川村内での本年度の熊の出没数について伺いたいと思いますが、公表数以外にもかなり目撃情報があるようにお伺いをしております。分かればそんな範囲も含めて状況等をお伝えいただければと思います。

○産業振興課長 ただいまの御質問ですが、まず前提としまして、住民からの目撃、それから被害報告があったものについては、基本的に全て県を通じて公表しております。

今年度の目撃頭数は、今年4月から現在まで目撃件数が19件、蜜蜂の巣箱、果樹、それからコンポスト等への被害件数が8件、合計27件を公表済みであり、未公表のものとしては、鹿、イノシシのわなへ誤ってかかった誤認捕獲が3件あるほか、獣友会が狩猟の最中に山の中で見かけた等、明らかに熊の生息域——山中で見かけたという目撃情報については、基本的には公表しておりません。

○1 番（片桐 邦俊） 今、出没数、また被害件数等を御報告いたしました。

いずれにいたしましても、熊につきましては個体数がかなり増えておるということが実態でありますので、今後もかなり、今年だけでなく、被害が出てくるのではないかというふうに思われます。

今、中川村では目撃情報があればすぐに住民の方に公表しておりますし、そういったいわゆる情報の提供っていうのは今後ともぜひスムーズな対応をお願いし

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／8） 片桐邦俊

てまいりたいというふうに思っております。お願いいいたします。

それでは、続いて2番でありますけれども、県のツキノワグマ対策本部では、本年度は県内的人身被害が11月7日時点で死者1名、負傷者14名、また例年なら9月から10月にかけて減るはずの目撃情報が増えていること等の状況から、個体数維持のための捕獲上限数を11月15日から1年間、337頭から2倍の675頭に引き上げました。これは昨日の2番議員の質問に対して村長も説明されておりましたが、そんな状況であります。

県から各市町村にはこのことについて指示が来ているのかどうか伺いたいのと、村の有害鳥獣捕獲計画の中では、ツキノワグマは必要最低限という格好に捕獲はなっておりました。こんなことも含めて村の考え方をお伺いしたいというように思います。

○産業振興課長 ツキノワグマの捕獲上限数の引上げ等に関しましては、上伊那地域振興局経由の11月25日付の文書で通知がなされ、受領・確認済みでございます。

県が捕獲上限を引き上げましたのは人身被害増加を受けた住民安全最優先の措置と村としては受け止めておりますが、捕獲に対応できる体制や科学的な見地を考慮して慎重な管理が必要と考えています。

近年では捕獲したケースはないのですが、村では、人身被害の未然防止を最優先としまして、農業被害や通学路等のリスクの高い場所に限定し、繰り返し出没している個体やその場所に執着し追い払い等でも効果を見込めない場合に捕獲を選択するということとしております。

今後も、県の上限引上げを尊重しつつ、被害の予防、回避、追い払いを優先し、人身・人命最優先と生態系配慮の両立のため、捕獲は必要最小限にとどめ、リスクの高い個体、状況に限定して機動的に対応していくべきと考えております。

○1 番（片桐 邦俊） 今説明いただきましたけれども、有害鳥獣の捕獲計画の中では、熊の捕獲について中川村の計画では「長野県特定鳥獣保護管理計画に基づき、被害状況を考慮して、学習放棄等を行う。」となっております。これからしても、捕獲をしても、やはり最終的には学習放棄を最優先にしていくという考え方で変わらないということでおろしいでしょうか。

ただいまの質問でありますけれども、学習放棄につきましては、今まで——今までというか、最近までですけれども、誤認捕獲に限ってタグをつけた状態で別の場所に放棄するというような措置を取っておりましたが、今後、方針としてこうしていくところは、ちょっとはっきりまだ申し上げられませんけれども、基本的に危害を及ぼしそうなものについては、捕獲、その後の状況に応じて検討していきたいというふうに考えております。

○1 番（片桐 邦俊） いずれにいたしましても、適切な対応をぜひお願いしていきたいというように思います。

3番でありますけれども、県の対策本部では熊とのすみ分けを図るゾーニングの導入を県下全77市町村で目指したいという考えであります。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／8） 片桐邦俊

現在、県下では、私が調べた時点では10市町村が導入済み、2村が導入準備中となっていました。

上伊那では伊那市、箕輪町が導入済み、南箕輪村が導入準備中となっております。

ゾーニングは、御存じのとおり、山と住宅の境界にあるやぶなどを刈り取って緩衝エリアを設け、動物が身を隠すスペースをなくして里山に寄せつけないようする取組であります。

実は私が令和6年9月の定例議会でゾーニングにつきまして質問した経過があるわけでありますけれども、その折の産業振興課長からは状況に応じた対応の検討が必要との返答でした。

ゾーニングについては村農産物有害鳥獣対策協議会の皆さん以外に地域住民の皆さんの協力が大変必要になってくるというように考えております。

そんなことで、現状での村の考えを伺いたいと思います。

○産業振興課長 村では県が推進する熊とのすみ分けを図るゾーニング管理を有効な枠組みと認識しております、来年度以降の導入を予定しております。

先行する伊那市、箕輪町では、区分に基づく判断が現場を迷わせず、出没時の対応が迅速化するメリットがあると承知しており、本村でもこのメリットを生かすことができればというふうに考えております。

運用の基本は、集落や学校周辺、人命最優先で即時追い払い、必要時の捕獲、山間部は生息を前提に接触回避、その間の緩衝帯では侵入防止と早期警戒を徹底します。

特に緩衝帯の機能には地域の皆さんによるやぶの刈り払い、落果、生ごみ等の誘因物の除去、電気柵の適正な運用といった協力が不可欠となりますので、ゾーニングの導入の際には地域とよく考え方を共有した上で進めていきたいと考えております。

○1 番 （片桐 邦俊） ゼひゾーニングはしていただきたいなというふうに思っておるんですけども、やはりゾーニングをやるとなると、じゃどこをどうするのかっていう部分がこれからは課題になる、線引きをどこでするのか、ここら辺が一番課題になってくると思っておりますし、やはり専門家の方にしっかりと見ていただいて有効な対応ができますようお願いをしたいというふうに思っております。

それと、やはりゾーニングにつきましては管理等もこれから大変になってくるというふうに思っておりますし、それに対しては予算づけも必要だというふうに考えますので、こんなものも含めて、今後、検討を十分していただきたいなというふうに思っております。

それでは、続いて4番でありますけれども、鳥獣害防止対策事業の1個体当たりの補助単価を見ますと、猿に比べてイノシシ、鹿が大変低いのではないかというふうに思っておりますけれども、これはどのような理由なのでしょうか。ちょっととこれが疑問でありますので、できれば教えていただきたいというふうに思って

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／8） 片桐邦俊

おります。

若干、本年値上げをしたようなお話を聞いておりますけれども、獣友会の皆さんのが高齢化や今後の人材不足等を考えるとイノシシ、鹿の村補助単価を猿並みに上げてはどうかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか、お願いをいたします。

○産業振興課長

有害鳥獣捕獲の補助単価につきましては、捕獲の難易度や危険度、他市町村の単価等を勘案して設定しているところであります。

猿につきましては、近年被害が拡大しているものの捕獲数が少ないと、処分時の心理的負担が大きいこと、そういったことから令和7年4月から単価を引き上げております。

鹿、イノシシの単価を猿並みに一律に引き上げることについては、現時点では財政的に厳しいものの、被害状況や人員確保の実情、財政見通しを踏まえ、段階的な見直しを含めて検討していきたいというふうに考えております。

獣友会の皆さんのが高齢化や人材不足は十分承知しております、持続可能な体制づくりが急務だというふうに考えております。

村としては、今年度から捕獲おりの管理の一部を職員が担う、IoT機器を導入してのわなの見回り等の負担を軽減するなどして獣友会の皆さんのサポートを強化しています。

○1

番 （片桐 邦俊） 猿並みに全部上げるというわけではありませんけれども、そうはいいましても近づけるような努力はしていただきたいというふうに感じております。

それから、若干、私どもが見てもイノシシ、鹿の個体数は猿に比べてやっぱり多いっていうことも、予算組みからするとかなり単価を上げていくのは厳しいのかなというふうには思っておりますけれども、獣友会からの要望も強いというふうに思っておりますので、ぜひこんな部分を含めて御検討をお願いしておきたいというふうに思います。

それから、続いて5番でありますけれども、イノシシ、鹿を捕獲するためのくくりわな設置については獣友会でも四、五人の方が主体となっているようありますけれども、この方たちは毎朝巡回していただいております。

わなも農産物被害を出す有害動物駆除に大いに貢献しているというふうに思っておりますけれども、くくりわな巡回に対して日当的なものを検討してはどうかなというふうに思っております。

といいますのは、やはり朝早くから時間を費やして見回りをしておるということもありますので、ぜひこんな部分も検討ができないかということで提案をさせていただいたわけですが、お願いをいたしたいと思います。

○産業振興課長

くくりわなの見回りでありますけれども、こちらに關しましては、獣友会の皆さんの負担となっているということは承知しております。

全国には見回りへの報酬を設ける自治体もありますが、見回りは高頻度のため

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/8） 片桐邦俊

財政負担が増えやすいこと、日誌だけでは実施の実績確認が難しいなど、運用上の課題があります。

村では、まず負担軽減の実効性を優先し、通知型のセンサー等のIoT機器を導入、拡充して見回り回数を削減していかなければというふうに考えております。

○1 番（片桐邦俊）先ほども実は話がありましたけれども、くくりわなに誤って熊がかかったという事例があったという話もお伺いをしております。

いずれにいたしましても、大変そういう部分では危険な作業でもあるわけありますので、そういう中では、実績確認がなかなか難しいという話もありましたけれども、日当的なものでなくとも、やはり報酬で年間報酬を定めていくとか、そんなことも含めてぜひ検討いただきたいなというように思っておりますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 ただいまは、年間を通しての報酬、定額の報酬という御質問であろうかというふうに思いますけれども、こちらに関しましては、また村の鳥獣協とも併せて協議というか、検討をできればというふうに思います。

○1 番（片桐邦俊）ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続いて6番でありますけれども、熊について鳥獣害防止対策事業は対応がないわけでありますけれども、現在、村としても検討を加えているというお話を担当者の方からも聞いております。近隣の市町村とも足並みをそろえながら決めていくという方向であるというには聞いておりますけれども、熊はほかの動物と違い、捕獲は命に関わる状況にあるわけあります。

以前の報道でありましたけれども、北海道のある町の獣友会では、熊の駆除ハンターの報酬が8,500円ということで、リスクの割には非常に安いということで参加を辞退したという報道があったわけでありますけれども、こんなことも含めると、やっぱり熊に対しての報酬価格というものは、ある程度高値といいますか、適切な価格を決定する必要があるかなというように思っております。

村とすると、すぐ出てくるのは上伊那郡内で足並みをそろえてっていうような言い方で、上伊那郡での情報を収集しながら決定していくということになっておるようありますけれども、ぜひ長野県全体の情報を捉えていただきながら決定いただきたいなというように思っております。

と申し上げますのも、いろいろ聞いてみると、鳥獣害防止対策事業の村での補助単価でありますけれども、どうも聞いてみると上伊那ってそんなに高くなっているような話を聞きます。

下伊那等と比べるとやはり若干安いというお話を聞いておるわけでありますので、そんなことを含めて考えると、ぜひこんなことで、熊につきましては県下全体の状況を確認しながら上伊那の皆さん方と話合いを進めていただければなというふうに提案したいと思いますが、村の考え方をお伺いしたいと思います。

○産業振興課長 熊捕獲の報酬があまりリスクに見合わず辞退が生じたとの報道については承知しており、担い手の確保には適正な報酬設定が重要と認識しております。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/8） 片桐邦俊

御指摘のとおり、上伊那郡内だけでなく、県内全域の水準も踏まえて決定することが妥当だと考えております。

現在、本村では、熊捕獲に関し、わなの設置1か所2万円、捕獲1頭当たり2万円の報酬を検討しております。

あわせて、県では県内市町村の報酬額等の実態調査を現在進めており、近く情報提供を受けられる見込みであります。この県内データを基に獣友会とも打合せをしながら、安全確保に要する負担等を加味しつつ、過不足のない水準となるよう必要に応じた見直しや調整を行い、持続可能な体制づくりを進めてまいります。

○1 番（片桐邦俊）今説明がありましたけれども、わなの設置に2万円、それから捕獲で2万円の補助を検討いただいていることのようであります。

実は、先ほど話をした北海道のある町っていう状況の中では8万8,500円から2万円に上げて参加されるようになったというお話を聞きます。妥当な線なのかなというふうに私は判断しますけれども、ここら辺は、ぜひ県下全体の状況を見ながら、またお願いをしていきたいというように思います。

7番でありますけれども、獣友会の一部の方ではありますけれども、村ももつと獣友会とコミュニケーションを取ってほしいということをお話しされております。このことについて、現状の獣友会との村の関わり方並びに今後の対応について考えをお伺いしたいというように思います。

○産業振興課長 現在の村と獣友会の主な関わりは、捕獲許可関係手続、報償金の支払い事務、農業被害発生時のわな設置、出動の依頼、被害報告の共有、こういったものが中心となっております。

日常的な意見交換や課題の洗い出し、そういう部分のコミュニケーションの不足を感じられているようであれば、確かに十分とは言えず、現場の御負担や御意見を受け止め切れていない面があるのではないかというふうに感じます。

今後、獣友会の役割がさらに重要になってくるのは明らかであり、村としては、意見交換の場を設けるなど、継続的なコミュニケーションを強化し、迅速で負担の少ない連携体制を構築していきたいというふうに考えております。

○1 番（片桐邦俊）現状、獣友会の皆さん方の話を聞きますと、やはり、有害鳥獣駆除のときには、ぜひ村の方にも参加いただいて、状況確認や獣友会の皆さん方の話をぜひ聞いてもらいたいと、こんなことを要望したいというお話がありました。

また、実は、聞いてみると伊南合同駆除というものがあるようありますけれども、伊南3町村なんですか、これについては、ぜひ村も出席していただければと、ぜひ中川村で合同駆除があるようなときには出席していただき、村としてやはり御挨拶いただければというお話がありました。

実は合同駆除については12月28日に中川村で行われるというように聞いておりますけれども、できたら、そういうところへ参加していただけて挨拶等をしていただければと思います。聞いてみると宮田村あたりでは必ず村のほうで出て挨拶をされておるというお話を聞きますが、ぜひそんなことを要望させていただきた

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/8） 片桐邦俊

いと思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 合同駆除のほうにということあります。

他市町村の状況もただいまお話しいただきましたので、こちらについては、また担当とも話をしながら検討していかなければというふうに思います。

○1 番 （片桐 邦俊） ぜひ顔を出して、やっぱり話合いをしながら獣友会の皆さん方の活動状況を確認いただくなっていうことが大事だというように思っておりますので、ぜひお願いをしたいなというように思っております。

それでは次の項に参りたいと思いますが、2番目の質問内容は「保育園の未満児保育について」ということあります。

現在、村の保育所あり方検討委員会がスタートされたようありますけれども、今は住民アンケートを取り始めたというようにお伺いをしております。

中川村では、妊娠中か出産後間もないことにより2歳までの上のお子さんの自宅保育が難しい場合には3か月間の未満児保育を実施しています。利用者からは評価いただいていると思います。たしか2か月であったものを3か月に1か月延ばしたという経過があったと思いますけれども、こういう方向の中では評価いただいておるというように私も思っております。

しかし、ある住民の方からの話でありますけれども、産後の未満児保育を申請したようありますけれども、両保育園とも定員がいっぱいということで断られたというお話を伺いました。

未満児保育は保育士の人数が確保できなければ受け入れがなかなか難しいということ十分に理解しておるつもりでありますけれども、これから的人口減少問題解決の一助の意味からも、安心してやっぱり出産ができることが大切であるというように考えておりまし、また共稼ぎの家庭も増えてきておるため重要な感じております。

未満児保育についての考えを2点ほど質問させていただきたいというふうに思っております。

1点目でありますけれども、未満児保育について調べてみると、ゼロ歳児は子ども3人に対して保育士1人、1・2歳児は子ども6人に対して保育士1人が配置されるとありました。中川村の場合の未満児保育も同様な設置耐性なのかどうかお伺いしたいのと、またそれに基づく中川村の2つの保育園の現在の未満児保育の定員はどうなっているのか伺いたいと思います。

○保健福祉課長 それでは、まず中川村の未満児保育についての状況です。

まず、年度途中でも満1歳になったときから入所ができるようになっています。

それで、配置基準ですが、4月1日を基準として、ゼロ歳児、これは4月1日現在がゼロ歳児で年途中で1歳になる園児です。は子ども3人に対し保育士1人、1歳児は子ども4人に対し保育士1人、2歳児は子ども6人に対し保育士1人という配置基準となっております。

定員は、片桐保育園が40人、みなかた保育園が18人となっております。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12/8） 片桐邦俊

○1 番 （片桐 邦俊） 設置の体制につきましては、全国でありますか、基本的な部分では変わりがないようなことで確認させていただきました。

また、今2つの保育園の定員もお伺いしたわけでありますけれども、これが満杯だった場合っていうのは、ファミリーサポートセンターでしたっけ、そういうようなところへ頼むのがいいのか、ほかの、何でいうんですか、対応があったら、ちょっとお伺いをしたいというように思います。

○保健福祉課長 未満児保育のほかに小さいお子さんを預かる事業としては、ファミリーサポート事業であります、あとは一時保育であります、村内のほかの保育事業所もありますので、そちらのほうで一応対応できるようになっております。

○1 番 （片桐 邦俊） 万が一、定員がオーバーだった場合は、できるだけそちらの別の対応につきまして、提案でありますか、説明をしていただきたいなというように思っております。ぜひお願いをいたします。

2番目でありますけれども、これは過去に聞いた話でありますけれども、飯田市では、1歳未満の下の子を養育している場合につきましては、その子が1歳になるまで上の子は2歳児でも退園することなく継続して保育されるという話を聞いた覚えがあるんですけども、中川村でもそのような体制が今後取れないかというふうに思いますが、村の考えをお願いしたいと思います。

特に、新たな保育所あり方検討委員会等もありますので、そんなことも含めて、今考えられる部分で結構でありますので、お願いしたいと思います。

○村 長 未満児保育につきましては、保護者の要望により入所の要件を少しづつではありますけれども改善してきております。

しかしながら、子育て中の保護者の状況も変わっておりまして、議員がおっしゃるとおり、共働きや核家族化が進んでおります。未満児保育に対する需要がいろんな面で増加してきているというふうに思っております。

それで、今年度10月末の時点でございますが、ゼロ歳児については20人中8人のお子さんが入所しております。したがいまして、8分の20で入所率は40%ということになります。

それで、1歳児は22人中17人で、77%のお子さんが入所しているということです。

2歳児についてですが、34人中31人でありますので、91%というふうになっておって、だんだん年齢が上がるにつれて100%近くになってきているということであります。

合計いたしますと、先ほど申し上げましたが、76人中56人が入所しているということで、74%という現状でございます。

以前は3年保育が主でありますけれども、今では4年保育が普通になってきているということでありまして、これが5年保育ということになるのも近々の話かなというふうに考えておるところであります。

一方、保育士が非常に不足しております。常に不足しております。

中川村議会 令和7年12月定例会一般質問（12／8） 片桐邦俊

それで、今後、長期の休暇——保育士も療養休暇ですとか、やはり女性が多いもんですから、育児休暇などの長期の休暇が重なると保育ができない状態になってしまふこともあり得るということを危惧しておるわけであります、また保育室の確保も非常に難しいと、併せて、御承知のとおり施設が老朽化しておりますので、このこと、この3つをうまく考えていかなければいけないというふうに思っております。

このような状態から、未満児保育の希望を申し訳ないんですがお断りするケースも出てきていると、議員が先ほどおっしゃられたケースのお話も、私どものほうにも来ております。

ということでありまして、今後、未満児保育につきましては、今でもそうですけれども、特に子どもたちの安全と保育の質の確保が最優先になるということです。

保育士の確保に力を入れていくことも大切なことでありますけれども、少子化が進んでおりますので、村の保育をどのように運営していくか考えていく時期が来ているというふうに考えております。

子どもたちの安全と保育の質を確保しながら、保護者の要望に応えられる皆ん児保育にしていきたい、こんなふうに思っております。

それから、先ほど御質問で、在宅で幼児を保育する支援のことについて課長のほうで申し上げましたけれども、2つ、ファミリーサポート制度を御利用いただくこと、これについては、単価等は御存じかと思いますけれども、時間700円のお預かりのところ400円を支援させていただくっていう制度であります。

また、在宅の応援としましては、0～3歳未満児、これをお宅で保育する場合には、これは申請主義でございますけれども、月に1万円の補助をさせていただくということで、今はそういう制度でやっておりますので、何とかこういうことを利用していただきながら当面のところはしのいでいきたいというふうなことでございます。

いずれ新しい保育施設を考える時期が来ます。このことが来た暁には、当然、先ほどから申し上げているとおり、5年保育を前提とした施設、こういったふうに考えていくっていうことになろうかと思っております。よろしくお願いします。

○1 番 （片桐 邦俊） それでは、今、村長が説明いただきましたことを、将来のことを期待いたしまして、私の質問をこれで終わりにしたいと思います。